

別記様式（第5条関係）

No	4260121	事務事業評価票		所管部長等名	財務部長 岩本 博文				
				所管課・係名	契約検査課 契約係				
				課長名	山本 洋治				
評価対象年度	平成26年度			(Plan) 事務事業の計画					
事務事業名	電子入札システム事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	06	—	11	—	34
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために						
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営						
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進						
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営						
事務事業の目的	工事及び工事関係業務委託の入札参加者に対して、これまで紙書類で行っている入札・閲覧手続について、電子入札システムを導入することにより、入札・閲覧手続の方法を効率化する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	熊本県及び県内市町村で共同開発・運営を行っている電子入札共同利用システムに参加し、平成25年度から全ての工事及び工事関係業務委託の入札について、電子入札システムを導入する。								
根拠法令、要綱等	八代市契約規則、八代市競争契約入札心得、八代市電子入札(建設工事・建設コンサルタント業務)運用基準等								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である				
	その他()				● 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	平成24年度		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)								
工事及び工事関係業務委託の入札参加者	熊本県及び県内市町村で共同開発・運営を行う電子入札共同利用システムに参加し、平成25年度から導入する。電子入札共同利用システムは、次に掲げる2つのシステムから構成されている。								
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	・電子入札システム 従来、書面によって行われていた工事関係の入札手続を、インターネットとパソコンを使って電子的に行う。								
紙書類で行っている工事及び工事関係業務委託の入札・閲覧手続について、電子入札システムを導入することにより、入札・閲覧手続の方法を効率化する。	・入札情報公開サービスシステム 発注予定・案件公告・入札契約結果・有資格者情報等をインターネット上に公開する。								
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
熊本県及び県内市町村で共同開発・運営を行う電子入札共同利用システムについては、本市同様に導入又は導入を検討している市町村が増える傾向にある。									
コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込		
総事業費 (単位:千円)	2,170	15,164	10,390	10,330	10,300	10,300	10,300		
事業費(直接経費) (単位:千円)	2,170	9,564	5,490	5,430	5,400	5,400	5,400		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源(特別会計→事業収入)	2,170	9,564	5,490	5,430	5,400	5,400	5,400	
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込		
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	5,600	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900		
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.80	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70		
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 電子入札の実施	件	計画	-	600	600	500	500	500
			実績	0	556	458	-	-	-
	②		計画	-					
			実績						
	③		計画	-					
実績									
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 入札所要時間（業者）	目的とする入札・契約手続の効率性を図る指標とした。 紙入札件数×1件当たりの入札参加者数（10者）×平均所要時間（50分）／60	時間	計画	-	0	0	0	0	0
				実績	4850	0	0	-	-	-
	②			計画	-					
				実績				-	-	-
	③			計画	-					
				実績				-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事務事業は、工事及び工事関係業務委託の入札参加者に対して、入札・閲覧手続の方法を効率化させるものであり、上位施策の適切な行政経営の実現に結びつく。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本事務事業開始前の平成23年度に、市内業者を対象とした電子入札導入に関するアンケートを実施しており、回答率80%で、このうち98%が電子入札導入を希望する結果であったため、事業の役割はこれに沿うものである。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が発注する工事及び工事関係業務委託の入札参加者に対する事務事業であるため、市が事業主体であることは妥当である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	全ての工事及び工事関係業務委託の入札について、紙入札から電子入札システムに移行したことから、成果目標の達成が図られている。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	熊本県及び県内市町村で共同開発・運営を行っている電子入札共同利用システムへの参加をとおして、全ての工事及び工事関係業務委託の入札について、電子入札システムを導入し成果の向上が図られている。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	入札事務は、法律等に基づき市が直接実施している内部事務であり、民間委託、指定管理者制度にはなじまない。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	熊本県及び県内市町村で共同開発・運営を行っている電子入札共同利用システムに参加するものであり、類似・関連する事業はない。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	電子入札システムの導入に当たっては、入札事務をはじめ、システムの修正・更新等には開発業者や熊本県職員との連絡・調整等を伴うなど、非常勤職員等により対応できる補助的な事務はほとんどない。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者となる工事及び工事関係業務委託の入札参加者は、パソコンの設置をはじめ、ICカード・ICカードリーダーの準備など、電子入札システムの利用に必要な経費を負担している。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 事務事業の目的に掲げるとおり、全ての工事及び工事関係業務委託の入札について、紙入札から電子入札システムに移行し、成果目標とする入札・契約手続の効率化が図られており、今後もこれを維持していく。
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果		
改革改善内容		

改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

	外部評価の実施	無	実施年度
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">(委員からの意見等)</div>
------------------	--

別記様式（第5条関係）

No 4260120

事務事業評価票

所管部長等名	財務部長 岩本 博文
所管課・係名	契約検査課 契約係
課長名	山本 洋治

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	入札監視委員会事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	01
			事業コード(大-中-小)	06	—	11	—	33
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために					
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営					
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進					
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営					
事務事業の目的	市が発注した予定価格が130万円以上の建設工事に対して、入札・契約手続の運用状況、指名競争入札に係る指名の理由及び経緯等契約の過程並びに契約の内容について、意見具申を受けるとともに指名及び随意契約の理由等に不服のある者の苦情申立ての審議をとおして、入札・契約事務の適正な執行を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	学識経験者等による第三者5人で構成される公正中立な入札監視委員会を設置し、次の活動を行う。 ・定例会議(年4回開催) 四半期ごとの入札・契約の過程及び内容について報告を受け、指名の理由及び経緯等について審議する。 ・臨時会議(必要に応じて開催:26年度開催なし) 指名競争入札及び随意契約において、指名又は選定されない理由に不服がある者の2次苦情の申立てについて審議する。							
根拠法令、要綱等	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、八代市入札監視委員会設置要綱、八代市入札監視委員会運営要領等							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 その他()	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市が発注した予定価格が130万円以上の建設工事	学識経験者等による第三者5人で構成される公正中立な入札監視委員会を設置し、次の活動を行う。 ・定例会議(年4回開催) 四半期ごとの入札・契約の過程及び内容について報告を受け、指名の理由及び経緯等について審議する。 ・臨時会議(必要に応じて開催) 指名競争入札及び随意契約において、指名又は選定されない理由に不服がある者の2次苦情の申立てについて審議する。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
入札・契約手続の運用状況、指名競争入札に係る指名の理由及び経緯等契約の過程並びに契約の内容について、意見具申を受けるとともに指名及び随意契約の理由等に不服のある者の苦情申立ての審議をとおして、入札・契約事務の適正な執行を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

入札監視委員会は、平成15年度の旧八代市のときから設置され、新市に引き継がれている。厳しい財政状況から、建設工事の発注量(額、件数)が減少傾向にある中、より一層、指名選定、資格要件の設定等においては公正中立が求められている。また、競争性、公平性の高い入札・契約とするために入札制度の見直しも進んでおり、入札監視委員会の審議内容が多様化する傾向にある。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位:千円)	114	4,683	3,283	3,312	3,310	3,310	3,310
事業費(直接経費) (単位:千円)	114	133	133	162	160	160	160
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	114	133	133	162	160	160
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	4,550	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.65	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	会議開催回数(定例会及び臨時会)	件	計画	-	4	4	4	4
				実績	4	4	4	-	-
	②	審議対象件数	件	計画	-	450	450	400	400
				実績	446	429	363	-	-
	③			計画	-				
実績									
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 不適正な点又は改善すべき点に対する意見具申数	目的とする適正執行把握のため、これに反する入札・契約の過程・内容への意見具申数を指標とし、意見具申がないことを適正執行と考える。	件	計画	-	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	-	-	-
	② 指名又は選定しなかった理由等に対する苦情申立数(1次、2次)	目的とする適性執行把握のため、これに反する指名又は選定しなかった理由等に対する苦情申立数を指標とし、ないことを適正執行と考える。	件	計画	-	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	-	-	-
	③			計画	-					
				実績				-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事務事業は、市が発注した建設工事の入札・契約の過程及び内容について、第三者の公正中立な委員の監視を受けることにより、入札・契約事務の適正な執行を図るものであり、上位施策の適切な行政経営の実現に結びつく。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	入札・契約事務の更なる公正中立な執行が求められていることから、本事務事業は市民ニーズに沿ったものである。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本事務事業は、法律等に基づき市が実施主体とされているため、市が事業主体であることは妥当である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	不適正な点又は改善すべき点に対する意見具申と指名又は選定しなかった理由等に対する苦情申立てがなかったことから、成果目標の達成が図られている。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	平成24年度の外部評価の実施を受けて、現行の会議の開催回数と時間の中で運営方法を見直し、抽出事案数を増やすことにより、入札監視委員会の監視を充実させ、入札・契約事務の適正な執行が図られている。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事務事業は、法律等に基づき市が直接実施している内部事務であり、民間委託、指定管理者制度にはなじまない。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市が発注した全ての建設工事の入札・契約の過程及び内容について、第三者の公正中立な委員の監視を受けるものであり、類似・関連する事業はない。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	抽出事案に対する質問の回答資料の作成が主なものであり、非常勤職員等に対応できる補助的な事務はほとんどない。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事務事業自体は、市の内部事務であることから、受益者負担は発生しない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 平成24年度の外部評価を踏まえ、現行の会議の開催回数と時間の中で運営方法を見直し、入札監視委員会の抽出事案数を増やすなど、入札監視委員会による監視を充実させており、今後これを維持していくこととする。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	有 : 外部評価(市民事業仕分け)		実施年度	平成24年度
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H26進捗状況			
	維持		●			1. 対応済(廃止含む)			
	低下					H26取組内容			
					現行の会議の開催回数と時間の中で、入札監視委員会の抽出事案数について、年4回の定例会				
					(委員からの意見等)				
					決算審査特別委員会における意見等	特になし			

別記様式（第5条関係）

No 4260119

事務事業評価票

所管部長等名	財務部長 岩本 博文
所管課・係名	契約検査課 契約係
課長名	山本 洋治

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	入札・契約・検査事務事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	01
			事業コード(大-中-小)	06	—	11	—	32
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために					
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営					
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進					
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営					
事務事業の目的	市が発注する建設工事、建設工事関係業務委託、物品・役務における入札・契約・検査事務の適正な執行を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 入札(随意契約の限度額を超えるもの)：発注課からの入札依頼、指名業者の選定・一般競争入札参加資格要件設定、指名通知・一般競争入札参加資格要件公告、内容の閲覧・現場説明、入札・開札・落札者の決定、契約締結、結果の公表 物品集中調達(10万円超80万円以下の備品及び消耗品)：発注課からの調達依頼、見積業者の選定、見積合わせ、落札者の決定、契約の締結、納品の確認 工事検査：監督員及び検査員による検査(契約書どおりに完成しているかなど)、対象工事の工事成績評価、業者への工事成績の通知 							
根拠法令、要綱等	地方自治法、地方自治法施行令、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、八代市契約規則等							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 その他()	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	市が発注する建設工事、建設工事関係業務委託、物品・役務	内容 (手段、方法等)	入札対象となる案件(随意契約の限度額を超えるもの：130万円を超える工事、80万円を超える物品、50万円を超える業務委託等) 発注課からの入札依頼、指名業者の選定案・一般競争入札参加資格要件案作成と決定(300万円以上は副市長、総務部長等を委員とする資格審査委員会の審議で決定)、指名通知・一般競争入札参加資格の公告、業者の内容閲覧又は発注課による業者への説明会開催、入札・開札・落札者の決定、契約締結、結果の公表 物品集中調達対象案件(10万円超80万円以下の備品及び消耗品) 発注課からの調達依頼、見積業者の選定案作成と決定、見積合わせ、落札者の決定、契約の締結、納品の確認 工事検査対象案件 監督員及び検査員による検査(契約書どおりに完成しているかなど)、対象工事の工事成績評価、業者への工事成績の通知
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	入札・契約・検査事務の適正な執行を図る。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

国や県により、入札・契約及び検査制度に対する見直しが行われ、市町村もこれに併せた制度の見直しが求められている。本市も見直しが義務づけられるものに限らず、可能な部分はその都度見直しに対応している。平成27年度の組織再編に伴い、教育委員会でやっている入札・物品集中調達事務が移管され、当該事務の所管が契約検査課に一元化されることとなっている。入札・契約・検査事務のそれぞれにおいて、事務量が増加する傾向にあることから、さらなる適正な事務の執行のために、職員に事務遂行能力の向上が求められている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費 (単位：千円)	452	49,829	48,480	53,857	55,600	55,600	55,600
事業費(直接経費) (単位：千円)	452	479	530	657	650	650	650
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	452	479	530	657	650	650
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費(正規職員) (単位：千円)	-	49,350	47,950	53,200	54,950	54,950	54,950
正規職員従事者数 (単位：人)	-	7.05	6.85	7.60	7.85	7.85	7.85
臨時職員等従事者数 (単位：人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	建設工事及び建設工事関係業務委託入札実施件数	件	計画	-	600	600	500	500
				実績	582	556	458	-	-
	②	物品・役務入札及び物品集中調達実施件数	件	計画	-	320	320	470	470
				実績	311	326	328	-	-
	③	工事検査実施件数	件	計画	-	500	500	450	450
				実績	486	460	430	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 建設工事及び建設工事関係業務委託入札完了件数	目的とする入札・契約事務の適正な執行を把握するため、当該入札の完了件数を指標とした。	件	計画	-	600	600	500	500	500
				実績	582	556	458	-	-	-
	② 物品・役務入札及び物品集中調達完了件数	目的とする入札・契約事務の適正な執行を把握するため、当該入札及び集中調達の完了件数を指標とした。	件	計画	-	320	320	470	470	470
				実績	311	326	328	-	-	-
	③ 工事検査完了件数	目的とする検査事務の適正な執行を把握するため、工事検査の完了件数を指標とした。	件	計画	-	500	500	450	450	450
				実績	486	460	430	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事務事業は、発注課依頼の入札案件等について、事務を適正に執行するものであることから、上位施策の適切な行政経営の実現に結びつく。	
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	入札・契約・検査事務の適正な執行は、市民ニーズに沿ったものである。	
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本事務事業は、法律等に基づき市が実施主体とされているため、市が事業主体であることは妥当である。	
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	発注課から依頼があった入札案件等について、事務の適正な執行ができていることから、成果目標の達成が図られている。	
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	発注課から依頼があった入札案件等について、事務の適正な執行ができていることから、成果の向上が図られている。	
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事務事業は、法律等に基づき市が直接実施している内部事務であり、民間委託、指定管理者制度にはなじまない。	
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	発注課依頼の入札案件等について、事務を適正に執行するものであり、類似・関連する事業はない。	
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	入札・契約・検査事務の執行をはじめ、国や県に併せた入札・契約及び検査制度の見直しへの対応も求められることから、非常勤職員等により対応できる補助的な事務はほとんどない。	
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事務事業自体は、市の内部事務であることから、受益者負担は発生しない。	

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 現行どおり入札・契約及び検査制度の見直しに対応しつつ、発注課から依頼のあった入札案件等について、事務の適正な執行を図る。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H26進捗状況			
	維持		●			H26取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等)				
特になし									